

平成28年度行政事業レビューシート ( 厚生労働省 )

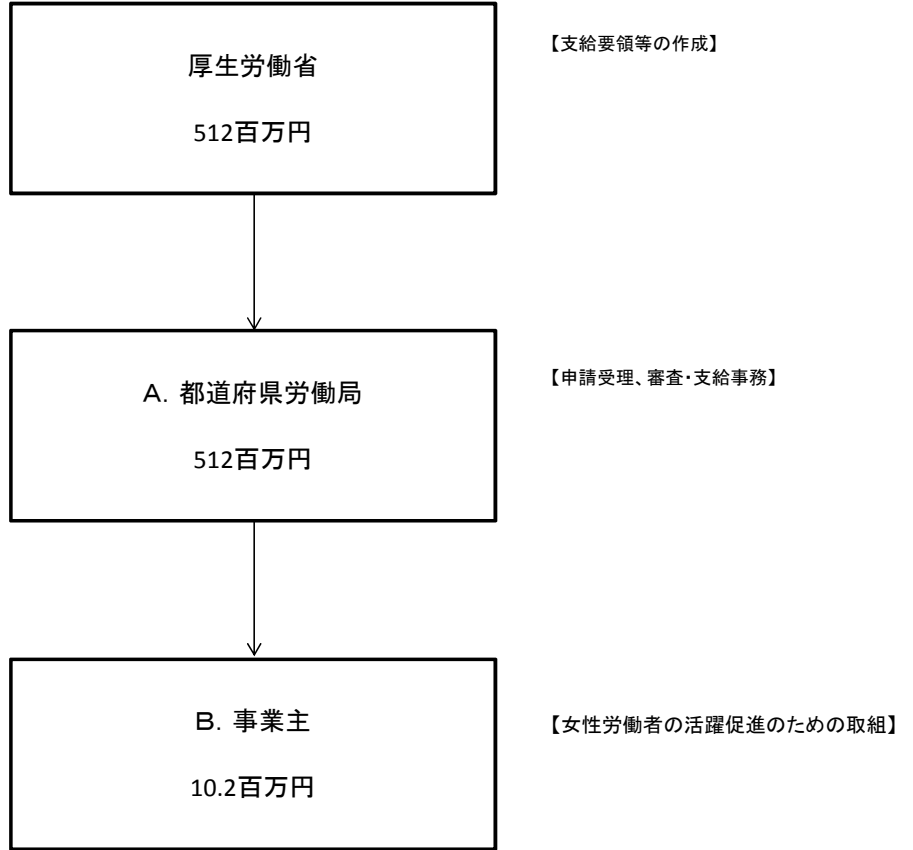
<b>事業名</b>	女性活躍加速化助成金			<b>担当部局庁</b>	雇用均等・児童家庭局		<b>作成責任者</b>			
<b>事業開始年度</b>	平成26年度	<b>事業終了(予定)年度</b>	終了予定なし	<b>担当課室</b>	雇用均等政策課		雇用均等政策課長 小林 洋子			
<b>会計区分</b>	労働保険特別会計雇用勘定									
<b>根拠法令 (具体的な 条項も記載)</b>	雇用保険法第62条第1項第5号			<b>関係する計画、 通知等</b>	「日本再興戦略改訂2015」(平成27年6月30日閣議決定) 「経済財政運営と改革の基本方針2014」(平成26年6月24日閣議決定) 「我が国の若者・女性の活躍推進のための提言」(平成25年5月19日)					
<b>主要政策・施策</b>	男女共同参画			<b>主要経費</b>	社会保障					
<b>事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)</b>	女性が職業生活において、その希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、女性の活躍推進策に取り組む企業に対し助成金を支給することで企業の取組を後押しする。									
<b>事業概要 (5行程度以内。別添可)</b>	女性の活躍推進に関する自社の状況把握を行い、取組目標及び数値目標を定めて公表した上で、取組を行い各目標を達成した事業主に段階的に助成金を支給する。 中小企業に対しては、取組目標達成時、数値目標達成時にそれぞれ30万円を支給する。大企業に対しては、数値目標達成時に30万円を支給する。									
<b>実施方法</b>	直接実施									
<b>予算額・ 執行額 (単位:百万円)</b>			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	-	121	239	512				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		0	121	239	512	0			
	執行額		-	0	10.2					
執行率(%)		-	0%	4%						
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	取組目標の達成に係る助成金について、本助成金により、自社の女性の活躍推進の具体的な取組が実際に進んだとする事業主の割合90%以上	本助成金により女性の活躍推進の取組が進んだとする事業主割合	成果実績	%	-	-	100	-	-	
			目標値	%	-	90	90	-	90	
			達成度	%	-	0	1.1	-	-	
<b>成果目標及び 成果実績 (アウトカム)</b>	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	支給から6ヶ月後の女性労働者の離職率が前年同期に比べて改善した(または離職者がいない)とする割合90%以上	助成金支給6ヶ月経過時点で離職率が改善した割合	成果実績	%	-	-	-	-	-	
			目標値	%	-	-	-	-	90	
			達成度	%	-	-	-	-	-	
<b>活動指標及び 活動実績 (アウトプット)</b>	活動指標			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	助成金決定件数	活動実績	件	-	0	34	-			
		当初見込み	件	-	405	795	1,394			
<b>単位当たり コスト</b>	算出根拠			単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	執行額(X)÷活動実績(Y)	単位当たりコスト	千円	-	0	300	300			
		計算式	X/Y	-	0/0	10,200/34	512,100/1,707			
<b>平成28・29年度 予算内訳 (単位:百万円)</b>	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	雇用安定等給付金	512								
	計	512	0							

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること								
	施策	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること								
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度	
		都道府県労働局雇用均等室が実施した男女雇用機会均等法に基づく指導の是正割合(年度内)	実績値	%	99.5	96.4	98.6	-	-	
			目標値	90	90%以上	90%以上	90%以上	-	90	
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	女性の活躍推進に関する自社の状況把握を行い、取組目標及び数値目標を定めて公表した上で、取組を行い各目標を達成した事業主に段階的に助成金を支給する。中小企業に対しては、取組目標達成時、数値目標達成時にそれぞれ30万円を支給する。大企業に対しては、数値目標達成時に30万円を支給する。									
	経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	改革項目	分野:	-						
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-	-	-	-	-	-	
目標値			-	-	-	-	-	-		
達成度			%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										
<b>事業所管部局による点検・改善</b>										
国費投入の必要性	項目	評価	評価に関する説明							
	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	女性の活躍促進は、現内閣の最重要課題とされており、インセンティブの付与等により女性の活躍推進に係る取組を行う企業・事業主に対して経済的に支援する等の政策的な後押しが求められているところであり、本事業の目的は広く国民や社会のニーズを反映している。							
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	支給対象者が雇用保険適用事業主であり、雇用保険制度を運用している国(労働局)が実施すべき事業である。							
事業の効率性	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	女性の活躍促進を図るための政策目標の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっている。							
	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-								
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無								
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無								
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	本事業は、事業主から徴収した雇用保険料を財源にしているが、女性の活躍推進を図ることで女性の継続就業率、労働力率の上昇が期待でき、企業経営の効率化、生産性の向上や競争力強化にもつながるものであることから、受益者との負担関係は妥当である。							
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業主の負担を考慮した必要経費の支給となっており、水準は妥当である。							
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-								
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業は、事業主に支給する助成金のみで構成されており、必要最低限のものとなっている。							
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○	本助成金は、数値目標と取組目標を設定の上で、目標を達成した事業主に助成するものであるため、女性活躍推進法施行(平成27年10月)初年度は支給申請まで至らない事業主が多かったものとする。								
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-									

事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果目標に見合ったものとなっている。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	本助成金は、数値目標と取組目標を設定の上で、目標を達成した事業主に助成するものであるため、女性活躍推進法施行(平成27年10月)初年度は支給申請まで至らない事業主が多かったものとする。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-		
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	成果実績については目標を達成しているが、活動実績は女性活躍推進法(平成27年8月施行(28年4月に全面施行))施行後、10月より事業を開始したところであり、法に基づく女性活躍推進の行動計画策定から目標達成、支給申請まで期間を要するため当初見込みを下回ったものと考えられる。				
	改善の方向性	女性活躍加速化助成金については、大企業の女性活躍推進法に基づく行動計画策定が進んでいるところであり、今後、大企業による申請が期待できるほか、大企業の女性活躍推進の取組みが中小企業へ広く波及することが予想される。また、28年度以降は、特に中小企業に対する法制度及び本助成制度の周知を強化していくこととしており、利用件数の増加に努めていく。予算については適正な規模の要求を行う。				
<b>外部有識者の所見</b>						
<b>行政事業レビュー推進チームの所見</b>						
<b>所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況</b>						
<b>備考</b>						
<b>関連する過去のレビューシートの事業番号</b>						
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	
平成25年度	-	平成26年度	新26-051	平成27年度	645	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
 (単位: 百万円)



**費目・用途**  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.都道府県労働局			B.事業主		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
助成金	事業主に対する助成金支給	512	助成金	女性労働者の活躍促進のための取組	10
計		512	計		10

